



第3章 みどりの基本構想

1 基本理念

本市は、自然豊かな狭山丘陵や先人達が育ててきた武蔵野の雑木林、農地、屋敷林の織りなす風景に囲まれた自然豊かなまちです。丘陵の端からは水が湧き、湿地を潤し、これらの水を集めて流れる柳瀬川や東川、砂川堀には草木の茂るみどり豊かな水辺が点在しています。

また、まちなかでは、多くの人に親しまれている所沢航空記念公園や地域の憩いの場となっている身近な公園が整備されているほか、道路や公共施設、宅地には、まちに潤いとやすらぎを与えるみどりが配置され、本市の魅力ある景観の一部を形成しています。

これらのみどりは、大気の浄化や騒音の緩和、自然のサイクルにあった水循環の確保、ヒートアイランド現象の緩和などの都市環境の向上、様々な生きものの生息環境や豊かな生態系を築く生物多様性の保全、歴史や文化を感じさせる美しい景観の形成、地震や火災時の都市の安全性の確保、余暇活動の活性化などの様々な機能や効用を有しています。これらすべてが市民の安全で快適な生活に欠かせないものとなっています。

第6次所沢市総合計画では「絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』」を将来の都市像としています。

本市を「よきふるさと所沢」としていくためには、長い年月をかけて育まれてきたふるさとの自然を保全、再生し、これらを互いにつなぎ、また人と自然をつなぐことで、都市全体のみどりの質を高めていくことが望まれます。また、都市の快適性や安全性を確保するためにも、まちなかにみどりを確保していくことは重要です。そして、このようなみどりのまちづくりを進めていくためには、市民、市民団体、事業者、市による主体的な取り組みと協働が不可欠です。

本計画では、本市に住み・働き・学ぶ様々な人たちの協働による「元気あふれる」みどりのまちづくりを通じて、本市の将来都市像の実現を図るとともに、先人より受け継いだみどりを、未来の子どもたちにつなげていくことを目標に、次の理念を掲げます。



2 みどりの将来像

水とみどりがつくるネットワーク

～多様な生きものと人が彩り豊かに暮らすネットワークの構築に向けて～

本市には狭山丘陵をはじめとして、市街地の周辺に広がる平地林や社寺林、河川沿いに残る斜面林や河畔林などのふるさとのみどりが残されており、本市のみどりの骨格としてまちの魅力を高めています。

こうしたみどりは単体ではその機能に限界がありますが、核となるまとまりのあるみどりや小さくとも拠点となるみどりを街路樹や河川、農地などの多様なみどりでつなぐことで、都市環境の向上（風の道の形成など）や、安全な避難路の確保、更には生きものの生息区域を広げること（エコロジカルネットワークの形成）につながるなど、みどりの持つ機能が最大限に発揮されます。このことは、私たちの暮らしに安定した環境や潤いとやすらぎをもたらすだけでなく、心豊かな生活や子どもたちの健全な成長に欠くことのできないものであり、未来に継承していかなければいけません。

そこで、本市に住み、訪れるすべての人が本市の豊かなみどりの恵沢を享受できるよう、様々なみどりが互いにつながる「水とみどりがつくるネットワーク」を構築していきます。そして、未来に継承できる質の高いみどりとして、様々な主体で守り、育てていきます。



狭山丘陵越しに望む中心市街地



みどりの将来像におけるみどりの役割と機能は次のとおりです。

■みどりの核

まとまりある自然緑地が連続した「狭山丘陵」、「三富・くぬぎ山等平地林周辺」、「柳瀬川段丘崖周辺」は、保全の核となるみどりであり、単独でも優れたみどりの機能を有しています。

■みどりの拠点

「拠点となる樹林地等」は保全を図り、みどりの核とネットワークすることにより、多様な生きものの生息を支える機能を高めます。

また、「みどりのレクリエーション拠点」「みどりの学び拠点」「みどりの活動拠点」は更なる活用を図り、みどりと人との関わりを深め、みどりによる質の高い暮らしを支える機能を高めます。

「まちなかみどりの創出拠点」は、みどりが少なく、みどりの創出が特に必要な中心市街地に位置づけ、「都市緑化の拠点」は、まちの玄関となる駅周辺に位置づけ、それぞれ重点的に緑化を図り、まちなかへみどりを誘います。

「みどりの拠点」はそれぞれの特性に応じ、保全や創出、整備を図ることで、みどりの機能を高めていきます。

■みどりの回廊

「水辺の軸」となる主要な河川、「ひととみどりの主軸」は主要道路、「農地の回廊」は市街化調整区域に広がる農地を位置づけます。

「みどりの核」と「みどりの拠点」を相互に結びつけることで、みどりの機能の強化を図ります。

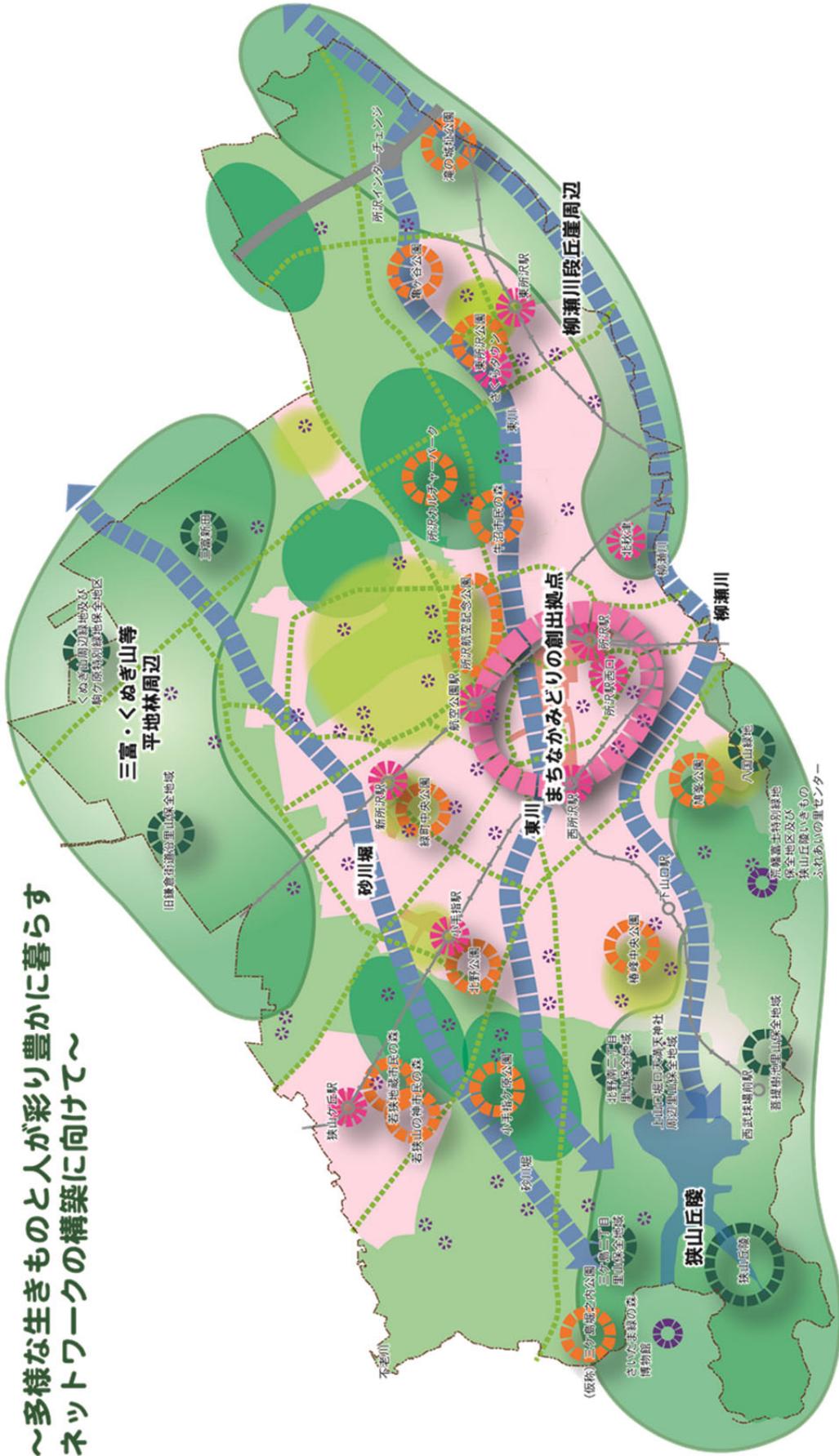
■みどりの保全・創出エリア

「みどりの保全・創出エリア（主に保全）」は、みどりが残る市街化調整区域においてみどりの保全を図るエリア、「みどりの保全・創出エリア（主に創出）」はみどりが不足する市街化区域においてみどりの創出を図るエリアとして、様々なみどりの機能を補完します。

市街化区域のうち、主要駅周辺を生活の拠点となる「商業系市街地のゾーン」とし、都市緑化の拠点と連動したみどりの創出を、市街地の大部分を占める住宅地を「住居系市街地のゾーン」とし、住宅地の緑化と連動したみどりの創出を図ります。

みどりの将来像 水とみどりがつくるネットワーク

～多様な生きものと人が彩り豊かに暮らす
ネットワークの構築に向けて～



- みどりの核
 - 狭山丘陵
 - 三富・くぬぎ山等平地林周辺
 - 柳瀬川段丘崖周辺
- みどりの拠点
 - 拠点となる樹林地等 (市街化調整区域)
 - 拠点となる樹林地等 (市街化区域)
 - みどりのレクリエーション拠点
- みどりの学び拠点
 - みどりの学び拠点(教育施設)
 - まちなかみどりの創出拠点
 - 都市緑化の拠点
 - みどりの活動拠点
- みどりの回廊
 - ➡水辺の軸
 - ひととみどりの軸
 - 農地の回廊
- みどりの保全・創出エリア(主に保全)
 - 市街化調整区域
 - みどりの保全・創出エリア(主に創出)
 - 市街化区域
 - 商業系市街地のゾーン
 - 住居系市街地のゾーン
- 主要施設等
 - 関越自動車道
 - 駅
 - 鉄道
 - 行政界

緑の都



3 計画の目標

「みどりの将来像」の実現に向けて、旧計画では緑地確保の計画目標値を2018年度（平成30年度）に2,168haと設定しており、里山保全地域の指定などを進め、目標を達成しました。

これまでの取り組みを踏まえ、ここでは、本計画の目標年次である10年後までに確保すべき緑地の量为目标値として定めます。本計画の目標年次は10年後ですが、みどりの将来像を実現するためには長期的な視野に立った目標も必要なことから、「計画目標値」と「長期的目標値」の2段階を設定します。目標年次に達した際は、緑地現況調査を実施し、達成状況を把握していきます。

なお、緑地の確保目標量は将来的に確保を目指す緑地の全体量を示していますが、「第4章 みどりの推進施策」では更に個別の取り組みとその目標値（指標）を示します。

■緑地の確保目標量

緑地の分類	現状値 2017年 (H29年度)	計画目標値 2028年 (10年後)	長期的目標値 2038年ごろ (概ね20年後)
緑地の確保量	2,174ha	2,194ha	2,258ha

■緑地の確保目標量の内訳

単位:ha、()内は%

緑地の分類		現状値 2017年 (H29年度)	計画目標値 2028年 (10年後)	長期的目標値 2038年ごろ (概ね20年後)
施設 緑地	都市公園	141.2	152.3	173.0
	公共施設緑地	191.3	201.6	210.3
	民間施設緑地	34.9	39.1	42.1
	計	367.4	393.0	425.4
地域制 緑地	樹林地等の保全 に関する制度	755.0	811.1	888.2
	農地の保全 に関する制度	1,084.4	1,056.6	1,024.1
	地域制緑地間の重複	-20.4	-46.2	-51.2
	計	1,819.0	1,821.5	1,861.1
民有地緑化地		20.2	20.2	20.2
施設緑地・地域制緑地間の重複		-32.7	-40.6	-48.6
合計		2,173.9 (30.1)	2,194.1 (30.4)	2,258.1 (31.3)

※ 「公共施設緑地」及び「民間施設緑地」は、学校などの敷地規模が大きい施設のみを対象としています。

※ ()内は市域面積7,211haに占める、緑地の確保目標面積の割合（緑地率）です。

$$\text{緑地率}(\%) = \text{緑地の確保目標面積} / \text{市域面積} \times 100$$

4 基本方針

基本方針Ⅰ (みどりの保全)

自然豊かなみどりを守り、育てます。



本市には狭山丘陵をはじめ、市街地を取り囲むように広がる平地林や屋敷林、更には湿地や湧水などの豊かなみどりが広がっています。こうしたみどりは、長い歴史と文化の中で育まれてきたものであり、起伏のある地形や三富新田に代表されるような農地などと相まって、本市の骨格を形成するとともに、景観を特徴づけています。

また、都市の自然環境を豊かにするだけでなく、私たちの生活に潤いを与え、さらには、多様な生きものの貴重な生息・生育空間を構成しています。

今後も本市がみどりの持つ多くの恵みを活かした豊かな都市であり続けるため、樹林地や農地などの保全や失われた樹林地の再生を進めます。また、様々な主体による適切な維持管理を進めることにより、みどりの質を高め、将来にこのすばらしいみどりを継承していきます。



春の砂川堀の河畔林

基本方針Ⅱ (みどりの創出)

まちにみどりを増やし、 潤いとやすらぎをつくります。



まちなかのみどりは都市に潤いをもたらすだけでなく、まちを彩り、やすらぎのある景観をつくりあげるとともに、大気浄化や気温低減効果などの働きを担うなど、人々の生活に欠くことのできない貴重な存在です。こうしたみどりを創出していくには、市街地に残された貴重なみどりを活用することが重要です。また、道路や学校などの緑化はもちろんのこと、個人の庭や商店の店先など、一人ひとりの緑化をつなげていくことも大きな効果を発揮します。さらに、市民が主体となり、生きものの生息・生育への配慮や緑化技術の活用など、みどりのデザインセンスをみながながら、所沢らしい緑化を進めていくことが望まれます。様々な主体によりまちなかのみどりの創出を積極的に進め、本市の風土に適した質の高いみどりを創出することで、みどりと笑顔にあふれる快適な生活空間をつくりあげます。



市民による彩り豊かな景観づくり
(とことこガーデン)



基本方針Ⅲ (公園等の整備)

親しみのあるみどりをつくり、活用します。



本市には、市街地にありながらみどり豊かな所沢航空記念公園をはじめ、豊かな自然が残る鳩峯公園や八国山緑地、地域住民に親しまれている緑町中央公園や東所沢公園など、多種多様な公園等が各地域に配置されており、レクリエーションや地域コミュニティの場として活用されています。また、こうした公園は、災害時における火災の延焼防止や避難場所などとして重要な役割を担っています。

ユニバーサルデザインの考え方のもと、誰もが利用しやすく、地域で親しみの持てる公園等とするため、本市のみどりを印象づける樹林や農地などの地域特性や地域需要を活かしていきます。また、公園の活性化につながる仕組みづくりなどにより、健康づくりや子育て、憩いなど、様々な面で市民の暮らしを豊かにする公園等をつくっていきます。



自然を身近に感じられる所沢航空記念公園

基本方針Ⅳ (生物多様性の確保)

生物多様性に配慮した エコロジカルネットワークを構築します。



本市の豊かなみどりは、多くの生きもののすみかとなっています。

雑木林、ため池や湿地や小川、農地や屋敷林などには、武蔵野の昔ながらの姿が残り、メダカやホタル、トンボが生息する里山の生物相を維持しています。また、豊かな里地里山の生態系のシンボルであるオオタカの生息も確認されています。

野生の生きものは、繁殖や餌場、休息などに、様々な場を必要とします。また、渡り、繁殖、巣立ち、採餌、帰巣などの様々な目的で移動しています。

急激な都市化の進展の中で、みどりの消失、縮小、分断が進行していますが、多様な生きものが生息・生育する豊かな都市を維持するためには、生きものが必要とする場所と移動経路からなるエコロジカルネットワークの構築が重要です。

今後は、都市全体のみどりがエコロジカルネットワークとしての機能を更に発揮するように、多様な生きものの生息・生育に配慮した保全・創出・整備を図ります。また、生物多様性に配慮した樹林地の維持管理や状況把握のための動植物調査などについて、様々な主体と共に取り組みを進めていきます。



オオタカ

基本方針Ⅴ (みどりの活動の推進)

みどりを愛しみ、ともに支えます。



本市のみどりの多くは、これまでも市民・市民団体・事業者・市の連携により守り、育てられてきました。特に、狭山丘陵や平地林では、長年にわたり多くの市民や市民団体との協働により豊かな生態系を育みみどりを支える活動が実施され、優れた実績を残しています。

市民が地域に愛着を持ち、住み続けたいと思うためには、物質的な豊かさ以上に心の豊かさが重要です。みどりの活動は地域社会との関係を深め、地域への愛着を醸成させるとともに、心の豊かさを実感することができる貴重な機会となっています。

今後、更に多くの市民の参加による活動へと広げていくため、環境学習や自然観察など、みどりにふれあい学ぶ機会の充実を進めます。また、みどりの活動を積極的に進めている各主体を支援するとともに、活動しやすい環境や仕組みづくりなどを通じて、パートナーシップを基調とするみどりの活動の発展を図ります。



みどりのパートナー活動

